

令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

～青森市の公立小・中学校における暴力行為、いじめ、不登校の概要～

1. 不登校

(1) 不登校児童生徒数及び登校できるようになった児童生徒の割合（青森市）

年 度	小学校			中学校			小・中合計		
	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5
不登校児童生徒数(人)	143	170	209	292	354	402	435	524	611
登校できるようになった児童生徒数(人)	30	106	147	139	257	283	169	363	430
登校できるようになった児童生徒の割合(%)	21.0	62.4	70.3	47.6	72.6	70.4	38.9	69.3	70.4
()は国の平均	(27.1)	(27.5)	(30.6)	(28.1)	(27.0)	(30.0)	(27.8)	(27.2)	(30.2)

(2) 令和5年度 1,000人当たりの不登校児童生徒数（人）

①小学校

	R3	R4	R5
全 国	13.0	17.0	21.4
青森県	9.2	11.5	17.0
青森市	11.7	14.1	17.9

②中学校

	R3	R4	R5
全 国	50.0	59.8	67.1
青森県	47.8	57.6	69.8
青森市	43.5	54.5	63.5

(3) 現状の考察

- 本市の不登校児童生徒数はコロナ禍の影響等により、全国同様増加傾向にある。一方、「登校できるようになった児童生徒の割合」は、全国の約30%に対して本市は約70%と大幅に高い割合となっている。また、1,000人当たりの不登校児童生徒数については、小学校、中学校ともに全国よりも少ない状況となっている。これらは、個別のプログラムによる支援や関係機関との連携、教育相談会の実施などによる支援の成果と考えられる。

(4) 今後の対策

- 今年度からは、不登校対策として、また、新たな不登校を生まない対策として、全小中学校に設置した校内教育支援センターにおいて、個別のプログラムや関係機関との連携による支援の充実を図っていく。
- 校内教育支援センターによる支援の成果と課題を明確にし、更なる支援の充実を図っていく。

2. いじめ

(1) 認知件数及び解消率(青森市)

年 度	小学校			中学校			小・中合計		
	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5
認知件数(件)	1,048	1,911	1,581	345	574	544	1,393	2,485	2,125
解消件数(件)	788	1,542	1,229	275	466	440	1,063	2,008	1,669
解消率(%)	75.2	80.7	77.7	79.7	81.2	80.9	76.3	80.8	78.5

360件減
2. 3P減

★いじめの現在の解消について

いじめが解消した状態とは、

- ①被害児童生徒に対する心理的・物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)がやんでいる状態が相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とすること。
- ②被害児童生徒本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認すること。

※R6. 1学期末現在で97.3%、10月末時点で99.4%解消し、残る13件については、見守り等も含め継続して指導中

(2) 令和5年度 1,000人当たりの認知件数(件)

①小学校

	R3	R4	R5
全 国	79.9	89.1	96.5
青森県	71.7	86.5	81.7
青森市	85.6	158.5	135.2

②中学校

	R3	R4	R5
全 国	30.0	34.3	38.1
青森県	40.0	49.7	52.3
青森市	51.4	88.3	85.9

積極的な認知
がなされている
状況

(3) 現状の考察

- いじめの認知件数については、青森市いじめ防止対策マニュアルが浸透し、昨年に引き続き学校による積極的な認知や組織的な対応がなされており、解消率も80%前後で推移している。
- 認知件数が昨年度よりも減少していることについては、夢や志をもたせる教育活動を推進し、授業や学校行事等において、児童生徒一人一人のよさや可能性の伸長を支えてきたことにより、いじめが起こりにくい風土が醸成されつつあるものと捉えている。
- 一方、いじめ防止対策推進法やガイドラインについての理解が深まっていることや、不登校の増加に伴い、保護者からの不登校重大事態を訴えるケースも増えつつある。

(4) 今後の対策

- 校内のいじめ防止等対策委員会による未然防止・早期発見・早期対応、夢や志をもたせる教育活動の一層の推進を図っていく。
- 「子どもの健やかな成長と笑顔を支えるための7か条」などを活用して学校・家庭・地域、さらには関係機関との連携の一層の充実を図っていく。

3. 暴力行為

(1) 発生件数（青森市）

年 度		小学校			中学校			小・中合計			
		R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5	
発生件数(件)		180	322	216	67	109	79	247	431	295	
内 訳	対人	対教師	0	5	3	4	4	5	4	9	8
		生徒間	174	301	206	60	95	63	234	396	269
		その他	0	10	2	0	4	3	0	14	5
	器物損壊	6	6	5	3	6	8	9	12	13	

(2) 令和5年度 1,000人当たりの発生件数（件）

①小学校

	R3	R4	R5
全 国	7.7	9.9	11.5
青森県	17.4	25.8	21.5
青森市	14.7	26.7	18.5

②中学校

	R3	R4	R5
全 国	7.5	9.6	10.4
青森県	12.4	17.1	20.0
青森市	10.0	16.8	12.5

(3) 現状の考察

- 暴力行為については、小・中学校ともに全国より高い傾向にあるが、この傾向については、いじめの積極的認知等によるところと考えられる。
- 一方、昨年よりも少なくなっていることについては、不登校対策として実施しているきめ細かな指導・支援や、夢や志をもたせる教育活動の推進によるものと捉えている。

(4) 今後の対策

- 引き続き、児童生徒への些細な変化を見逃さず、きめ細かな指導・支援を行うことや、夢や志をもたせる教育活動を推進していく。
- 報告を受けている事案の中には、発達障害等の障害を背景とした二次的な問題として暴力行為が起きているケースも見られていることから、校内支援委員会を中心とした特別支援教育の充実を図り、特別な支援を必要としている児童生徒へのきめ細かな支援を行っていく。